

## 令和元年度 第1回滋賀県立図書館協議会議事録

- 1 日時：令和元年（2019年）7月3日（水） 14:00～16:00
- 2 会場：県立図書館 大会議室
- 3 出席者：  
会長 山本 昭和（学識経験者） ※（ ）内は選出分野  
副会長 高浪 郁子（社会教育）  
委員 荒堀 勝正（社会教育）、神部 純一（社会教育）、  
谷口 郁美（学識経験者）、堤 直史（公募）、安原 千佳世（学校教育）  
※五十音順  
県教育委員会事務局生涯学習課 合田 遼（課長）、中嶋 智子（主査）  
県立図書館 大西 良子（館長）、岡田 知己（調査協力課長）、  
村田 恵美（サービス課長）  
事務局 伊藤 理（副館長）、石田 万貴（主査）  
傍聴者 なし
- 4 議題：
  - (1) 前年度事業報告および今年度事業計画
  - (2) 「これからの滋賀県立図書館のあり方」に基づく行動計画の実績等の評価について
- 5 その他：

「「これからの滋賀県立図書館のあり方」行動計画評価シート」は、次のページに掲載した。  
(<http://www.shiga-pref-library.jp/about/arikata/>)

## <議事録（要約）>

### 1 開会・挨拶

生涯学習課長：

皆様方には日ごろから生涯学習活動の施策に深いご支援とご理解をいただき改めて感謝申し上げます。また本日は、ご多用の中、滋賀県立図書館協議会に出席いただきお礼申し上げます。本県では平成31年3月に令和元年度から5年間の教育の方針と施策の体系を示した新しい滋賀の教育大綱を作成した。その中では、子どもたちが学ぶことの楽しさを知ること、滋賀ならではの学びを体験すること、誰もが生涯を楽しく学び続けること、その学びや経験を社会に生かしていくことなどを、ポイントとしている。また、子どもたちの生きる力につながる「読み解く力」の育成に力を入れていくことを打ち出している。生涯学習の関係では、読書活動の普及と読書環境の整備につき、新たに独立した中項目として設けるなどして、読書に重点を置き強調しているのでご注目いただきたい。

合わせて、第4次子ども読書活動推進計画を策定した。本計画では、就学前からの読書習慣の形成、読書に対する興味・関心を広げる取り組みの普及、学校図書館の環境改善・機能評価に重点的に取り組んでいく。今年度、幾つかの新規事業も既にスタートしている。取り組みを進めていくにあたり、県立図書館の果たす役割は非常に大きいと考えている。県立図書館のより良い普及のために、皆様にはぜひご協力いただきたい。

館長：

本日はご多用の中、ご出席をいただき感謝申し上げます。また、日頃より当館の事業に対し、ご理解とご協力を頂戴していること、とりわけ昨年度の第2回滋賀県立図書館協議会において、「これからの滋賀県立図書館のあり方に基づく行動計画」の策定やその実績等の評価の仕組みに対し、熱心にご議論をいただいたことにお礼申し上げます。今年度は当該事業に対する評価・検討を実施いただくが、初めての取り組みということもあり、ご意見を頂戴するにあたり、当館での自己評価等に時間を要し、結果的に皆様にご負担をおかけすることになり申し訳なかった。短期間でご意見を頂戴したことに心から感謝している。頂戴したご意見に基づき、当館で行動計画評価シート案を作成したので、本日は協議会としてのご意見を集約いただくようお願いしたい。皆様には忌憚のないご意見を頂戴したい。

また、公共図書館を取り巻く直近の情勢について、少しご紹介をしたい。まず昨年度、文部科学省の組織改編により、公共図書館と学校図書館の所管が同じ部署になった。次にこの度の国会において、第9次地方分権一括法が成立し、去る6月7日に公布され、これを受けて、社会教育法・図書館法が同時に改正された。これにより地方公共団体の判断によるが、公立図書館の所管が教育委員会から地方公共団体の長へ移管することが可能となった。

県の財政状況は大変厳しい。限られた予算の中で県立図書館としての役割をしっかりと果たすために、職員が一丸となり努力をしまっている。委員の皆様方におかれても引き続きのご

支援とご協力をお願い申し上げます。

## 2 前年度事業報告および今年度事業計画

会長：

では議題に移る。前年度事業および今年度事業計画について、県立図書館から報告をお願いする。

調査協力課長：

(令和元年度滋賀県立図書館事業概要に基づき説明 ※平成 30 年度事業実績、全国から見た県立図書館の姿、県内の公共図書館の姿について)

館長：

(令和元年度滋賀県立図書館事業概要に基づき説明 ※令和元年度主要事業について)

委員：

子どもの読書活動に関わる人々への支援事業について。研究・選定用図書で購入した図書について、どのくらい周知されているか。またどれくらい利用があるか。

調査協力課長：

各市町の図書館を通じて子どもの読書に関わる方々に事業の紹介をしている。この事業で購入した図書は児童研究室に配置し、子ども文庫連絡協議会の方々が例会等で利用されている。今度8月にもう少し広く呼びかけて、子どもの本の展示会を予定している。8月21日から23日の3日間かけて、それらの図書を地下1階大会議室で展示し、今年出た子どもの本をご覧いただくということを企画している。

館長：

広報や周知が非常に大事と考えている。生涯学習課が年間7回、読書に関わる皆様への研修会を行うので、そこには必ず図書をお持ちして、実際に見ていただくことを考えている。8月7日のSLAの講習会にもお持ちして、ご活用いただく。

滋賀県立図書館は児童書を全点購入しているが、今年度プラスして選書や研究用の図書を購入することができた。実際に手に取って見ていただくということが大事なので、様々な機会を利用して周知に努めたい。

会長：

ホームページには掲載されているか。

館長：

昨年度「学校図書館の皆様へ」というページをホームページ上に作り、そこに元々団体貸出をしている資料の一覧を掲載している。当該図書に関しても、現在準備中で間もなくできあがるところ。

委員：

「産業育成のための情報基盤整備事業」について、ニーズが高いということで非常にいいことだと思うが、利用している中小企業活性化基金はいつまでもらえるのか。逆にこれがなくなった時にでも、これから図書館の役割として地域の問題、特に滋賀の場合は中小企業に対しての支援は非常に重要なテーマだと思う。新たな図書館の役割として見えやすく分かりやすい部分でもあるので、ぜひ続けていただきたい。

会長：

基金を利用するだけでなく、それがなくなった後も、こうした支援はニーズが高く、図書館の役割としてPR性の高い部分だと思う。その辺の方針についてはどうか。

調査協力課長：

基金の利用については、上限が設定されているようである。ただ、上限を超えては絶対にいけない訳ではないので、効果などをアピールし、ぜひできる限り取り組んでいきたい。

基金がなくなった時に、同じ 300 万を費やして同分野の資料を重点的に購入にできるかというと思うが、需要ははっきりしたので、そのことを考慮した図書選定をしていきたい。当該事業で購入した新着図書については別置きして展示している。この分野がこれだけ需要があるということであれば、事業がなくなった後も、通常予算で購入した図書も含めて、この分野での新着図書のアピールは続けていきたい。

会長：

マルチメディアデジターと障害者サービスの機器の購入は新規か？追加か？

調査協力課長：

拡大読書器とデジター録音図書再生機については新機能があるものを追加で購入。オーバーヘッドスキャナー、マルチメディアデジター再生用タブレット、助聴器は新規。資料は計画的に整備していく。

館長：

マルチメディアデジターの実物を今お持ちするので、見ていただく。県教育委員会の特別支援教育課の教員にも見てもらい、活用をお願いしたい。PRをもっとしていきたい。

委員：

「楽しむ読書応援事業」の学校図書館リニューアルについて。何校実施しているのか。

調査協力課長：

市町立の小中学校を対象として19校支援を目標としている。現在15校確定している。今回の事業にはリニューアル後の活用についても入っているので、リニューアル後も含めて支援していきたい。

### 3 「これからの滋賀県立図書館のあり方」に基づく行動計画の実績等の評価について

会長：

続いて、「これからの滋賀県立図書館のあり方」に基づく行動計画の実績等の評価について、県立図書館より説明をお願いしたい。

調査協力課長：

（「これからの滋賀県立図書館のあり方」行動計画評価シートに基づき説明

※同評価シートにたいする図書館協議会委員の全意見と、それらを図書館がとりまとめた経緯）

会長：

図書館協議会委員から出た全意見を図書館が取りまとめたが、このような取りまとめで良いかということを議論していく。6シートあるので、1シートずつ確認していきたい。

委員：

とりまとめてシートに載っている意見とは別に、質問の形の意見もあったのならば、シートには記載しないとしても、何らかの形で県立図書館から回答はいただきたい。

会長：

次回の図書館協議会ででも構わないので、回答については県立図書館をお願いしたい。

それではまず「1. 全ての県民へ向けたサービスの実施」について。

私から。「図書館利用に配慮が必要な方々へのサービスについてもっと強くアピールするべきではないか。取り組み状況や進捗状況について、指標とすべきだったのではないか」という意見について。「だったのではないか」という過去形ではなく、進捗状況についての指標や説明がほしいという表現ではどうか。

委員：

「べきではないか」で終わらせてもよいのでは。「図書館利用に配慮が必要な方々へのサービス」をきちんと実行することは、結局は来館者数を増やすことであり、「県立図書館の来館者数」に関わってくると思う。

会長：

「図書館利用に配慮が必要な方々へのサービスについてもっと強くアピールするべきではないか。取り組み状況や進捗状況について、指標とすべきだったのではないか。」の「取り組み状況・・・」以下の1分を削除ということによろしいか。

(異議なし)

会長：

次の「2. 県内図書館の人・資料・情報をつなぐネットワークの整備・充実」について。

委員：

評価シートの中で事業の課題設定が分かりづらいので、明確にしてはどうか。

委員：

それについては「これからの滋賀県立図書館のあり方」の行動計画で示されていると思う。

会長：

では、こちらのシートはこのとりまとめでよいか。

(異議なし)

委員：

この評価シートはどのような形で公表されるのか。

館長：

ホームページにて公開を考えている。

会長：

次の「3. 地域の課題解決に向けた情報提供・情報発信」について。

委員：

県立図書館の取り扱う地域課題の分析を委員の意見として付け加えたい。弱い分野もあると思う。そういった分野は、新しく本を買うなど工夫がある。他部局等との連携など、地域課題について多様な展開をしていただきたい

館長：

得意分野というよりは、資料をどう有効活用するのかという観点で行っており、資料を活用しやすい分野から進めているところ。健康や福祉など様々な分野に切り込み、多様な展開が必要と考える。

会長：

地域課題の明確化という文言と多様な展開という文言をどこかに入れるのがいいと思う。これについて了承ということによろしいか。

(異議なし)

会長：

次の「4. 子どもの読書活動の推進」については、このとりまとめによろしいか。

(異議なし)

会長：

「5. 図書館サービスについての情報発信・周知」について。

報道機関等へ資料提供を22回行ったというのは、新聞等に22回載ったという意味なのか、新聞社に情報提供したという意味なのか。

調査協力課長：

新聞社に情報提供した回数。

委員：

「滋賀県の公共図書館をアピールするポスターを作成、配布した」について。滋賀県公共図書館協議会の事業ではあるが、自己評価としてよかったことはあるか。

調査協力課長：

自己評価には入れていないが、県内図書館や関連部局に配布している。今年度の展開として各市町の商業施設にも掲示依頼を出すと言っている。そういったことができてからの評価にな

るかと思う。

委員：

画期的なことだと思う。

会長：

他にご意見なければ、こちらのとりまとめでよろしいか。

(異議なし)

会長：

「6. 図書館サービスを支えるための基盤整備」について。

図書館協議会の意見にあった「資料費の獲得状況はどのようでしょうか。」という意見については、質問の形になっているためとりまとめた中には入っていないが、評価シート意見の中に「今後も一定の資料費の確保に努めていただきたい」と入れてもらえればと思う。

調査協力課長：

これについては他の方からもご意見が出ていたが、予算に関することは「これからの滋賀県立図書館のあり方」でもあえて触れなかった部分である。基盤整備の大前提として予算の確保はやっていかねばならないが、行動計画としては限られた予算をどういうふうにも有効に執行するかということになる。運営へのご意見として、非常にありがたいお言葉と我々も心強く思っているが、行動計画に対する評価という中では、挙げにくいかと。

委員：

状況はよく理解できるが、図書館協議会は図書館の応援団という側面もあるので、応援を言わせていただくのは良いのかなと思う。無理強いはしないが、図書館協議会の意見として入れても良いかと思った。

会長：

図書館の外にいる側からの応援というような意味で、「今後も一定の資料費の確保に努力してほしい」とぜひ記入していただければと思う。

調査協力課長：

承知した。



会長：

他に意見が無ければ、了承ということによろしいか。

(異議なし)

会長：

最後に全シートについて確認する。

「1. 全ての県民に向けたサービスの実施」については、「取り組み状況や進捗状況について指標とするべきだったのではないか」という箇所を削除。

「2. 県内各図書館の人・資料・情報をつなぐネットワークの整備・充実」については、このままです承。

「3. 地域の課題解決に向けた情報提供・情報発信」については、「地域課題の明確化と多様な展開という文言を入れる。

「4. 子どもの読書活動の推進」については、このままです承。

「5. 図書館サービスについての情報発信・周知」については、このままです承。

「6. 図書館サービスを支えるための基盤整備」については「今後も一定の資料費確保に努めていただきたい」という文言を追加する。以上によろしいか。

(異議なし)

会長：

次に今後の予定について、図書館から説明をお願いします。

調査協力課長：

あり方の行動計画に関する今後の予定について。

本日のご意見を反映した「これからの滋賀県立図書館のあり方」行動計画シートを委員の方々に送付し、ご了承いただいた上でホームページに公開したいと考えている。

今年度の行動計画の実施の進行管理については、館内で進捗状況を確認しながら、まず半期終了後に館内で確認し合い、年末を目途に中間的な進捗状況をまとめることを考えている。おそらく次の図書館協議会になると思うが、中間の進捗状況をご報告させていただく予定である。次年度の評価については、今年度の反省として、早めに自己評価までを済ませて次年度の協議会に諮らせていただきたい。

#### 4 閉会

副館長：

11 月には県内図書館の協議会の交流会を予定している。年が明けて2月前半には、第2回の協議会を予定している。

これにて令和元年度第1回図書館協議会を終了させていただく。本日は長時間にわたり協議をいただき、感謝申し上げます。